

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	2024年3月期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森山 悦郎
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 （東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2023年3月期 第3四半期 累計期間	2024年3月期 第3四半期 累計期間	2023年3月期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	21,071	17,458	27,242
経常利益 (百万円)	1,425	806	1,505
四半期(当期)純利益 (百万円)	976	555	1,031
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	10,335	10,879	10,359
総資産額 (百万円)	16,454	15,169	15,408
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	447.21	259.70	473.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	62.8	71.7	67.2

回次	2023年3月期 第3四半期 会計期間	2024年3月期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	65.11	130.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、諸外国で物価が上昇し、金融引締めが行われました。また、ウクライナ戦争が長期化し、エネルギー価格が高騰しました。2023年10月7日以降、イスラエルとイスラム組織ハマスの軍事衝突が続いています。

わが国経済は、内外金利差により円安が進行し、物価が上昇しました。また、原発の再稼働が遅れ、電力料金が高騰しました。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行したため、3年余り続いた国の感染対策は解除され、経済活動は徐々に正常化しました。

このような経営環境の下、当社は、伸銅品の需要が低迷したため、臨時休業日を設けて生産調整しました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、販売数量が15,383トン（前年同期比16.4%減少）となり、売上高は174億58百万円（同17.1%減少）となりました。収益面につきましては、営業利益は9億21百万円（同26.6%減少）となり、銅相場のリスクをヘッジするためのデリバティブ取引でデリバティブ損失が1億45百万円発生したため、経常利益は8億6百万円（同43.4%減少）、四半期純利益は5億55百万円（同43.1%減少）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績は、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量14,868トン（前年同期比16.6%減少）、売上高は152億49百万円（同16.8%減少）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は8億50百万円（前年同期比10.8%減少）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は13億58百万円（前年同期比23.7%減少）となりました。

b. 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は121億30百万円となり、前事業年度末と比べ1億75百万円減少しました。これは主に電子記録債権が3億74百万円、棚卸資産が3億68百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が8億34百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は30億38百万円となり、前事業年度末に比べ64百万円減少しました。

この結果、資産合計は151億69百万円となり、前事業年度末に比べ2億39百万円減少しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は38億54百万円となり、前事業年度末と比べ7億76百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が1億27百万円増加したものの、短期借入金が5億70百万円、未払法人税等が2億17百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は4億35百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加しました。

この結果、負債合計は42億89百万円となり、前事業年度末と比べ7億59百万円減少しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は108億79百万円となり、前事業年度末に比べ5億19百万円増加しました。これは主に四半期純利益5億55百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.7%（前事業年度末は67.2%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	2,370	-	1,595	-	290

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 232,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,131,400	21,314	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	21,314	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地 1	232,900	-	232,900	9.83
計	-	232,900	-	232,900	9.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223	225
受取手形及び売掛金	3,963	2,312
電子記録債権	3,737	2,411
商品及び製品	1,172	1,324
仕掛品	1,657	1,717
原材料及び貯蔵品	1,432	1,589
その他	120	34
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,305	12,130
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他(純額)	484	450
有形固定資産合計	2,563	2,529
無形固定資産		
投資その他の資産	90	87
その他	449	421
投資その他の資産合計	449	421
固定資産合計	3,103	3,038
資産合計	15,408	15,169
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,503	2,163
短期借入金	2,490	1,920
未払法人税等	241	24
賞与引当金	97	39
その他	297	239
流動負債合計	4,630	3,854
固定負債		
退職給付引当金	19	24
その他	398	410
固定負債合計	417	435
負債合計	5,048	4,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	8,808	9,342
自己株式	394	417
株主資本合計	10,299	10,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	69
評価・換算差額等合計	60	69
純資産合計	10,359	10,879
負債純資産合計	15,408	15,169

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	21,071	17,458
売上原価	19,216	15,877
売上総利益	1,854	1,580
販売費及び一般管理費	599	659
営業利益	1,255	921
営業外収益		
受取利息	0	-
受取配当金	9	10
受取保険金	-	23
デリバティブ利益	156	-
デリバティブ評価益	22	0
その他	5	8
営業外収益合計	194	43
営業外費用		
支払利息	3	2
デリバティブ損失	-	145
デリバティブ評価損	21	9
営業外費用合計	24	157
経常利益	1,425	806
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
税引前四半期純利益	1,425	807
法人税等	448	251
四半期純利益	976	555

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形割引高	30百万円	28百万円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	71百万円
割引手形	- 百万円	18百万円
電子記録債権	- 百万円	464百万円
支払手形	- 百万円	16百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	113百万円	102百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	11	5.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	10	5.0	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 取締役会	普通株式	10	5.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	10	5.0	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	金額
伸銅品	18,337
伸銅加工品	954
その他	1,779
顧客との契約から生じる収益	21,071
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,071

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	金額
伸銅品	15,249
伸銅加工品	850
その他	1,358
顧客との契約から生じる収益	17,458
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,458

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	447円21銭	259円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	976	555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	976	555
普通株式の期中平均株式数(株)	2,184,360	2,138,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年3月期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月14日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....10百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月6日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 岡 礼
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2024年3月期の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。